



介護職員初任者研修費等助成金

介護に従事する人材の確保や介護職員の資質向上のため、
介護職員初任者研修などに係る費用の一部を助成します。

1 助成の内容

対象研修	介護職員初任者研修 または 生活援助従事者研修
助成額	研修受講費(テキスト代含む)の2分の1(上限4万円) ※研修受講費の領収書の日付が令和5年4月1日以降である必要があります。 ※分割払い手数料、補講料金および追試受験料は、助成対象経費から除きます。

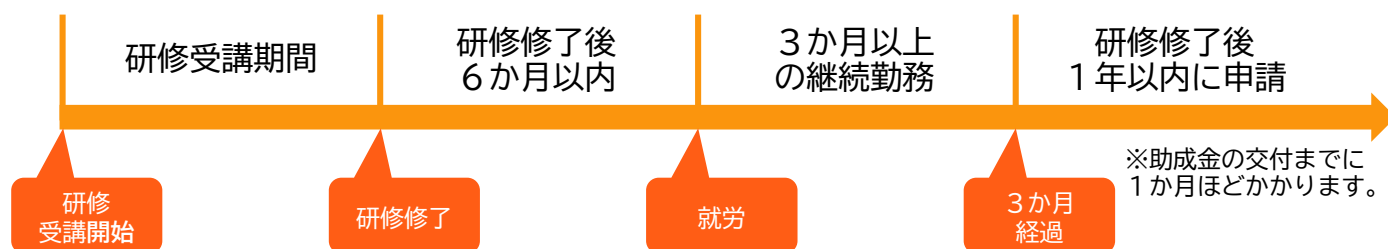
2 助成の要件 ※詳しくは交付要領をご覧ください。

対象者 ※全ての要件を満たしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の申請日時点で満55歳以下の方 ・令和5年4月1日以降に開講した研修の修了日から6か月以内に市内の介護事業所に就労し、3か月以上(休職期間を除く)勤務している方 ※研修修了時点で市内の介護事業所にすでに勤務している場合は、研修修了日から3か月以上(休職期間を除く)勤務している必要があります。 ・研修受講費を完納している方 ・本助成を一度も受けたことがない方 ・研修受講費に対する他の助成を受けていない方
------------------------	---

3 申請手続き ※予算がなくなり次第、受付を終了する場合があります。

申請期限	研修修了日から1年以内
申請方法	<p>以下の書類を長寿社会課(市役所1階17番窓口)へ提出</p> <p>※申請書等の様式は、市ホームページ(行政ガイド>申請様式>様式集)から入手できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市介護職員初任者研修費等助成金交付申請書(第1号様式) ・対象研修を修了したことを証する書類の写し(研修修了証明書のコピー) ・受講料及び教材費の支払いを証する書類の写し(領収書のコピー) ・就労証明書(第2号様式)

◆研修受講から助成金申請までの流れ



問い合わせ
申込み先

鈴鹿市 健康福祉部 長寿社会課 地域包括ケアシステム推進室

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 本館1階 17番窓口

☎ 059-382-9886 🏠 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>

